第8回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時: 令和3年5月27日(木)18:45~20:00

場所:多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委員:水野(豊)委員、小木曽委員、河尻委員、渡邉委員、鈴木(千)委員、

稲葉委員、森本委員、加藤(明)委員、鈴木(稔)委員、中嶋委員、

加藤(智)委員、前田委員、河地委員、林委員

事務局:教育長、副教育長

教育推進課 矢野、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、中島

教育研究所 久野

【欠席者】

委 員:なし

(要点筆記)

開会

会長

・第8回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。

次第1 教育長挨拶

教育長

・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。先週の金曜日に大雨警報が発令されたため学校を臨時休校としました。特に大きな災害はありませんでしたが、笠原小学校では雨漏りが発生しました。校舎の老朽化を実感するとともに、新しい学校が必要だと感じました。また、コロナ禍により、まん延防止等重点措置が延長されると聞いています。市内でも感染状況は拡大傾向にあり、根本小学校では3日間の休校措置をとりました。安全と学びの両立を考え、休校の取り扱いについて現在検討しているところです。

毎年の学校訪問を、先週は笠原中学校、今週は笠原小学校で実施しました。児童生徒が大きな声で楽しく授業している様子を見て安心しました。特にICTや英語の授業は素晴らしいものであり、教員側の元気な様子も見られて嬉しかったです。小学校では代表児童が学校の自慢として「挨拶」「掃除」「英語」の3つの宝があると話してくれました。このような財産が新しい学校へ継承していくことを期待します。

本日は、前回に引き続き基本構想とアンケートの内容について議論します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

次第2 (仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について(その3)(1)

会長

・次第2「(仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)」14ページから16ページまでの、主に施設整備部分について事務局に説明を求めます。

事務局

2-(3)建設スケジュール

2-(4)建設予定地

(事務局より説明)

会長

・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。

(意見・質問なし)

事務局

2-(5)学校規模

(事務局より説明)

会長

・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。

委員

・文部科学省から学級定員を減らす方針などはありますか。また、減ら す場合は学級数が増えることはありませんか。

事務局

・今年度から小学2~6年生は35人学級に移行する予定です。今後の児童数及び生徒数の見込みでは、1学年で70人を超えることはないため、学級数に変更はないと考えています。

事務局

2-(6)施設の構成

(事務局より説明)

会長

・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。

委員

・施設の構成には普通教室が18室とあり、先ほどの将来推計の説明では 全体で22クラスとのことでしたが、この差は何によるものですか。

事務局

・将来推計のクラス数は、施設の構成での特別支援教室の4室を合わせたものとなるため、一致する設計で計算しています。

委員

・玄関は施設の構成にはあがってこないのですか。玄関を1つにまとめるのか、2つに分けるのかが気になります。

事務局

・この構成には玄関をあげておりません。今回は玄関なども含めた設計 事務所からの提案内容から決めていきたいと考えています。

委員

・現在の笠原小学校では4つほど玄関がありますが、新校舎での玄関の数によって、児童生徒が登下校する際の使い方を考えていく必要があります。設計業者では分からない使い勝手やよい配置のため、地元や現場の声を大事にしてほしいと思います。また、避難所としての機能を考えた時、玄関はとても重要なものとなるため、一か所に集中しないつくり等、慎重に考えて設計してほしいと思います。

委員

・図書室が、初等・中高で 2 部屋の設定にしてありますが、これは別の場所にあるものか、1 つの部屋を 2 つに区切ったものであるものかどちらでしょうか。

事務局

・分ける、まとめるといった部分は決めていません。設計事務所からの 提案内容から決めていきたいと考えています

委員

・放送室が32㎡の記載がありますが、設計スパンの割振りによって出た 数字ということでしょうか。

事務局

・具体的な設備を配置して考えたものではなく、単純な設計スパンの割 振りによるものです。 委員

・配膳室とはどういう役割の部屋になるものですか。

事務局

・給食センターから給食を運び入れ、給食の時間に各教室へすぐに配膳 できるよう準備するための部屋になります。

委員

・少人数教室は2部屋とありますが、足りないのではないかと思います。理科室も2部屋ですが、足りなくなる可能性があると思いました。また、ホールや第二屋内運動場があると、小中学生が別々で体育の授業ができるため、子ども達にとっては最高であると思います。

委員

・体育館に観客席が付けば、ホール機能も兼ねた多用途な施設となりますし、小泉小学校のように体育館に地域の人が利用できる会議室のような部屋があると、非常に使い勝手がよいと思いました。

委員

・特別支援教室は4部屋とありますが、特別支援学級は8名を超えると 2クラスに分かれるため、足りなくなる可能性があると思いました。将 来の状況は分かりませんので、特別支援教室や少人数教室に限定しない 多目的室として位置付けてはどうかと思います。また、「土と炎のまち笠 原」であるので窯業室の設置や、和歌山県の伏虎義務教育学校のような 小さめの第2体育館があれば、集会や避難所としても利用できるためよ いと思いました。

委員

・学童保育の保育室が2部屋であることは、利用者が増加傾向であることを加味しても何とかなりそうだとは思いますが、支援員が休憩するスペースも別で設定されているとありがたいです。また、小泉小学校のように学童専用の玄関や保育室の近くにトイレが設置してあると、よりスムーズな運営ができると思います。

委員

・小泉小学校では、小さな会議室のような部屋がいくつかあり、とても よいと思いました。こういった部屋はこの基本構想の中のどの項目に当 てはまりますか。

事務局

・基本構想には明記していませんが、人の動線やレイアウトを考慮して空いたスペースをどう使うかは、設計事務所の提案内容の差となって表れてくると思っています。この基本構想に挙げている内容は、必要最低限の構成であるため、いかに付加価値とアイデアを盛り込んで提案することができるかが業者選定のポイントになってきます。

次第2 (仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について(その3)(2)

会長

・最後に基本構想の全体を通して、意見・質問等はありませんか。

事務局

・次回の第9回研究会では、今までいただいた意見を出来る限り反映した修正後の基本構想(案)を確認していただきたいと考えています。少しでも気になる点がありましたら、是非この場で教えてください。

委員

・前回の研究会では、駐車場は75台程度の確保を想定しているということでした。駐車場は多く必要ですし、教育現場としての敷地の確保も必要です。全体の敷地は限られていますので、両立ができるのかどうか心配です。

事務局

・設計事務所には、効率的で敷地確保が両立できる内容の提案を求めていきます。

委員

・来校者や教職員のみではなく、小中学校の保護者や幼稚園における子 どもの送迎の際にも、駐車場は利用されることを考えて設計してほしい と思います。

委員

・幼稚園の駐車場だけでは足りていないため、富士区公民館の駐車場 や、小学校の交通公園跡駐車場を利用しているのが現状です。

委員

・教職員の駐車場は一日ずっと敷地を占用することになるため、その分を除いた状態で計算して、必要な駐車場敷地を確保していく必要がある と思います。

委員

・運動会の時は警察の許可を得て、保護者の車を周辺道路に駐車していますが、途中で車を動かせない問題が毎年出ています。 9 年制となる義務教育学校では、空いた敷地の有効活用や、臨時駐車場の確保といった対応が必要だと思います。

委員

・3ページ目にインクルーシブ教育について書いてありますが、これは多治見市の教育基本計画の中核となっている考え方であるため、新たな学校に取り入れていくことに賛成です。小学1年生から一貫して社会的自立に向かっていく学びを考えた際、笠原の義務教育学校が、インクルーシブ教育の拠点校のような役割を果たす機能を持ってもいいかなと思います。また、難しいとは思いますが、学童保育との連携や発展として、専門のスキルや知識を持った放課後デイサービスのような機能も併せ持つ施設になれば最高だと思いました。

委員

・笠原小中学校は比較的に花壇が豊富にある学校ですので、新しい学校 でも多くの花壇がある学校であってほしいと思います。

委員

・旧プールを有効活用する案はありますか。

事務局

・旧プールは解体を考えています。

委員

・旧プールの跡地や法面を、観覧席や花壇として活用するのもよいかな と思いました。

委員

・敷地の片隅でもよいので、地域の人が使用できるスペースがあるとうれしいです。現在でも、まちづくり市民会議が学校に花の種を植えたり水やりをしていますが、地域の人が安心して入れるスペースがあれば、子どもたちとも交流もスムーズに進んでいくと思います。

委員

・幼稚園と小学校に隣接している深い谷は学校敷地だと聞きました。そこには素敵な山や自然があるので、明和幼稚園にある冒険の森のような場所としてアスレチックなどを整備できると、子どもたちは喜んで遊ぶだろうなと思いました。

委員

・プロポーザルはどうような方法やメンバーで行いますか。

事務局

・プロポーザルの詳細はまだ決定していませんが、これまでの多治見市の方法では、例えば、岐阜県・愛知県の設計事務所といった範囲を決め

て公募を行います。応募があった設計事務所を対象とした説明会を実施 し、提案内容(設計案)を審査するという流れで行っています。

委員

・小泉小学校の時は、どのくらいの応募がありましたか。

事務局

・8社ほどから応募がありました。応募要件に多治見市内の設計事務所と共同企業体であることを付したため、このくらいの数となりました。

委員

・「中1ギャップ」の軽減が義務教育学校のメリットとしてありますが、 中学生になることを楽しみにしている子どももいると思います。前期課程と後期課程の区切りをあえて明確にする部分や目に見える変化があってもいいと思います。

委員

・小泉小学校では、市長がシンプルな設計と建設であることを強調されていました。笠原には他市他県からの来館者も多いモザイクタイルミュージアムがありますし、義務教育学校への視察もたくさん発生すると想定されますので、笠原のタイル・窯業やモザイクタイルミュージアムとも連携した、笠原のシンボル的な学校施設になってほしいと思います。奇抜なデザインである必要はありませんが、シンプルだけでない笠原らしい独創的な観点が設計思想に盛り込まれるとうれしいです。

委員

・笠原小学校は、笠原のまちから校舎がよく見える目立つ場所に建っています。例えば、モザイクタイルミュージアムの来館者等、笠原を訪れた人がふと見上げた時、義務教育学校の校舎が自然と目に入ることになります。笠原の分かりやすいイメージ作りに義務教育学校が生かせるのではないかと思います。また、子どもたちが、この学校を卒業したことを自慢できるような学校になってほしいと思います。

委員

・小泉小学校のように、木材をたくさん使用した校舎であると、気持ち が安らぐのでいいと思います。

委員

・普通教室の大きさは64㎡とありますが、これはどれぐらいの大きさですか。

事務局

・縦横8mの教室のイメージです。従来どおりの大きさを条件として挙 げてあります。

委員

・教室にはランドセルやカバンはもちろんのこと、たくさんの物を収納することになります。また、小学1年生と中学3年生では同じ人数であっても、体格の差により広さ感はまったく変わります。35人で64㎡は狭いと思われるので、ゆとりのある教室の広さをお願いしたいです。

委員

・和室があると、畳に触れたり和の経験もできてよいと思いました。

委員

・学校入口道路の拡幅は行われますか。

事務局

・学校建設事業と道路改良事業は別の事業として考えています。教育委員会としては、老朽化した歩道橋のある交差点の改良と、その付近の改良拡幅の2点について、道路事業として実施できないか関係部署と協議していきます。

委員

・避難経路の整備にも関係すると思いますが、幼稚園側の道路の改良拡

幅も検討してほしいと思います。 ・義務教育学校の開校には間に合わない可能性がありますが、改良する 事務局 必要があることについて認識はしています。 次第3 周知チラシの配布報告 会長 ・次第3「周知チラシの配布報告」について事務局に説明を求めます。 事務局 (事務局より説明) 会長 ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 委員 ・チラシには「近隣市にはまだありません」とありますが、県内におい ては3校あるため、そのことが分かる表現の方がいいと思います。 事務局 ・今後配布するチラシでは、県内に3校あることを記したいと思いま す。また、笠原幼稚園・笠原保育園・笠原区長会へのチラシ配布も考え ており、協力いただける旨の回答をいただけました。具体的な配布日程 については、今後調整していきます。 アンケート案について 次 第 4 ・次第4「アンケート案」について事務局に説明を求めます。 会長 事務局 (事務局より説明) 会長 ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 委員 ・現在の小学4年生が義務教育学校開校時の9年生になります。その意 識を持たせるため、小学生のアンケート対象を、小学5・6年生から小 学4・5・6年生へ拡大してもらえませんか。 ・小学生のアンケート対象を、小学4・5・6年生へ拡大して、より多 事務局 くの意見を集約することにいたします。 事務局 ・先日、小学校PTA役員会で説明した際に役員さんから、自由記述で なく選択式のアンケートでないと、子どもたちはイメージができず回答 が難しいのではないかという意見をいただきました。校長先生と相談し た結果、担任の先生から事前に内容を説明していただくことと、校長先 生が昼休みの全校放送で説明してくださることで、フォローが可能にな り自由記述のままアンケートを実施することにいたしました。また、中 学校については、同様に自由記述になりますが、GIGAスクール構想 で活用しているロイロノート機能を使用して、オール電子でアンケート を実施してくださるとのことです。これにより、集計作業まで電子で可

会長

・アンケートの設問や内容について、修正点・意見等はありませんか。 (修正点・意見なし)

次第5 その他

会長

・次第5「その他」に移ります。

5-1.「学校長」より一言お願いします。

能となるため、是非お願いしたいと思っています。

委員

・本日は、制服のチラシを持ってきました。数年前に笠原中学校でも女 生徒のセーラー服に抵抗があるという意見があり、市内中学校の校長間 でも制服の話題が出ている状況です。現在の小学4年生が中学3年生になるときに義務教育学校が開校します。その時に制服を新しくする場合、使用しているジャージやカバンも変わると思います。現在使用しているカバンは上下に揺れやすく肩周辺が擦れやすいため、形を変えたほうがいいという意見もあります。これを変える場合、現在の小学4年生が中学校に入学する令和5年度までに決まっている必要があり、カバンの大きさにロッカーも合わせることを考えると、表面的に表れていない様々な影響があります。以前赴任していた学校では、ジャージを変えるだけでも多くの検討事項があり2年ぐらいを要しました。この研究会の議題ではありませんが、制服等が変わることで保護者に負担が発生することも含めて考えているところであるという話題提供をしておきます。

会長

・5-2.「事務連絡」について事務局に説明を求めます。

事務局

(事務局より事務連絡)

次第6 今後のスケジュール

会長

・次第6「今後のスケジュール」について事務局に説明を求めます。

事務局

(事務局より説明)

質疑応答

会長

・本日の会議全体について、何でも結構ですので、質問や意見はありま すか。

委員

・義務教育学校になると、小学生と中学生が一緒になって登校すること はあるのでしょうか。

事務局

・部活動などがあり登校する時間が同一ではないので、一緒になっての登校は難しいとは思いますが、その時の校長先生の判断によって色々なケースは考えられると思います。視察した他市の義務教育学校では、転んで泣いている小学1年生の児童を中学3年生の生徒がおんぶして登校している姿を見ることができました。

副教育長挨拶

副教育長

・本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。学校訪問では、笠原小学校と笠原中学校の様子を見させていただきました。本日はこの研究会で今後の笠原の学校について議論することができたことをありがたく思います。笠原での義務教育学校については、県内でも期待が大きく注目されています。それは児童生徒数が少ないから学校を一緒にするのではなく、教育の質を高めるために一緒になるということで様々な教育活動が期待されています。本日の議論においても、施設のあり方のみならず、こんな教育活動を願うという熱い思いを感じましたが、あり方のみならず、こんな教育活動を願うという思いを感じましたが、既に保護者の方にはチラシを配布しており、研究会での内容もより具体的となって目の前まできています。まち全体での視点もあり、基本構想が形となっていくにつれ、身が引き締まる思いをしています。この研究会以

	外でも気づかれた点などがありましたら、遠慮なくご意見をいただきた
	いと思います。本日はありがとうございました。
閉会	
会長	・以上で、第8回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。
	DI I

一以上一